

企業法コース

専攻共通科目(選択科目)

科目番号	科目名	授業方法	単位数	標準履修年次	実施学期	曜時限	教室	担当教員	授業概要	備考
02FA011	企業科学共通科目Ⅰ - ビジネスと法Ⅰ -	1	1.0	1・2	春季休業中	集中		小林 和子, 平嶋 竜太, 藤澤 尚江, 潮海 久雄, 大淵 真喜子, 岡本 裕樹	社会において法がどのように用いられているのかをいくつかの法領域について概説することによって理解を図るものとする。統一テーマは、「財産をめぐる法」。「物・権利と契約」、「知的財産」、「裁判手続・執行手続」、「国際私法」の各分野について概説を行った後、受講生各自が自己の関心にしたがって、概説された各領域についての制度や事件(判決)を調べ議論する。	開講日は後日揭示 西暦奇数年度開講。 02RB309と同一。
02FA012	企業科学共通科目Ⅱ - ビジネスと法Ⅱ -	1	1.0	1・2					社会において法がどのように用いられているのかをいくつかの法領域について概説することによって理解を図るものとする。統一テーマは、「社会における法」。「労働・年金」、「税制」、「会社」の各分野について概説を行った後、受講生各自が自己の関心にしたがって、概説された各領域についての制度や事件(判決)を調べ議論する。	開講日は後日揭示 西暦偶数年度開講。 02RB310と同一。
02FA013	企業科学共通科目ⅢⅠ	1	1.0	1・2					本講義はビジネスの現場で生じる事象を科学的に捉えるための知識を学習してもらうことを目的とし、経営学、マーケティング及び情報学といったシステムズ・マネジメントの要素技術を最新の話題を講義することで学習してもらう。(情報分野)	Medium of instruction is Japanese. Please see the Japanese syllabus for the details. 2018年度より2年おき開講。 システムズ・マネジメントコース時間割となるので開講日注意。
02FA014	企業科学共通科目Ⅳ	1	1.0	1・2					本講義はビジネスの現場で生じる事象を科学的に捉えるための知識を学習してもらうことを目的とし、経営学、マーケティング及び情報学といったシステムズ・マネジメントの要素技術を最新の話題を講義することで学習してもらう。(経営分野)	Medium of instruction is Japanese. Please see the Japanese syllabus for the details. 2017年度より2年おき開講。 2020年度開講予定
02FA015	企業科学共通科目Ⅴ—会計と法—	1	1.0	1・2					現在、国際会計基準理事会において会計基準の国際的統一化がすすめられていることに鑑み、本講では国際会計基準の制定に大きな影響を与えている主要国の会計制度とその背景にある法制度の関連について検討を行う。	西暦奇数年度開講。 2019年度開講せず。 平成24年度までの会計と法と同内容
02FA016	企業科学共通科目Ⅵ	1	1.0	1・2	秋A	土3,4		猿渡 康文, 徐 驊, 牧本 直樹, 山田 雄二, 領家 美奈, 尾? 幸謙	本講義はビジネスの現場で生じる事象を科学的に捉えるための知識を学習してもらうことを目的とし、経営学、マーケティング及び情報学といったシステムズ・マネジメントの要素技術を最新の話題を講義することで学習してもらう。(数理分野)	注意)講義日程はシステムコース時間割を参照 2019年度開講予定 (12:20開始)

共通科目(必修科目)

科目番号	科目名	授業方法	単位数	標準履修年次	実施学期	曜時限	教室	担当教員	授業概要	備考
02FA501	企業法特別研究Ⅰ	4	1.0	1	通年	随時		企業法コース研究指導担当教員	院生が希望する「企業法研究」について、研究方法を検討し、研究方針を立てさせる。1年次に開講する。	履修申請は1年次の春A期間
02FA502	企業法特別研究Ⅱ	4	1.0	1	通年	随時		企業法コース研究指導担当教員	筑波大学大学院修士課程で提供されている「法文献学パート1」の知識を応用し、我が国における過去の研究等を調査させ、参考文献を収集・整理させる。1年次に開講する。	履修申請は1年次の春A期間
02FA503	企業法特別研究ⅢⅠ	4	1.0	1	通年	随時		企業法コース研究指導担当教員	院生の研究テーマに関連のある「外国法」について、文献を調査させ、資料を収集・整理させる。最後に、博士論文の研究課題を確定させる。1年次に開講する。	履修申請は1年次の春A期間
02FA504	企業法特別研究Ⅳ	4	1.0	2	通年	随時		企業法コース研究指導担当教員	主要参考文献(主に邦文)の講読を行い、問題点を検討し、博士論文の内容について推敲させる。2年次に開講する。	履修申請は2年次の春A期間
02FA505	企業法特別研究Ⅴ	4	1.0	2	通年	随時		企業法コース研究指導担当教員	主要参考文献(主に外国法)の講読を行い、問題点を検討し、博士論文の内容について推敲させる。日本法を中心とした比較的研究とするか、もっぱら外国法・国際法的研究とするか、この段階で決めさせる。2年次に開講する。	履修申請は2年次の春A期間
02FA506	企業法特別研究Ⅵ	4	1.0	2	通年	随時		企業法コース研究指導担当教員	問題点ごとに検討を深め、博士論文の全体構想を作らせる。最後に、論文の中間報告を行わせる。2年次に開講する。	履修申請は2年次の春A期間

科目番号	科目名	授業方法	単位数	標準履修年次	実施学期	曜時限	教室	担当教員	授業概要	備考
02FA507	企業法特別研究VII	4	1.0	3	通年	随時		企業法コース研究指導担当教員	中間報告に基づいて博士論文の最初の草稿を作成する。その草稿を批判的に検討し、不十分な点を補充させる。この部分では、「法文学パート2」の知識を応用させることになる。3年次に開講する。	履修申請は3年次の春A期間
02FA508	企業法特別研究VIII	4	1.0	3	通年	随時		企業法コース研究指導担当教員	引用文献が適切かどうかを検討し、院生の草稿全体にわたる見直しを行う。必要な手直しを行わせる。3年次に開講する。	履修申請は3年次の春A期間
02FA509	企業法特別研究IX	4	1.0	3	通年	随時		企業法コース研究指導担当教員	博士論文の体裁等を見直し、完成に向けて最終指導にあたる。3年次に開講する。	履修申請は3年次の春A期間

共通科目(選択科目)

科目番号	科目名	授業方法	単位数	標準履修年次	実施学期	曜時限	教室	担当教員	授業概要	備考
02FA510	現代企業法特殊講義	1	1.0	1-3	通年	集中			企業法分野における現代的課題のうち、重要なトピックを取り上げて講義する。	非常勤講師
02FA511	スポーツと法	1	1.0	1-3	通年	集中			スポーツをめぐる法的問題を実際に直面している問題にも言及しつつ、オムニバス方式で検討する。スポーツ事故、スポーツと人権、スポーツと知的財産法、スポーツと契約などを取り上げる予定である。	非常勤講師
02FA512	現代行政法	1	1.0	1-3	通年	集中			行政法の基礎を説明した後、いくつかの裁判例を取り上げて検討する。	非常勤講師
02FA513	行政法	1	1.0	1-3	通年	集中			行政法の基礎を説明した後、新聞記事を用いつつ行政法に関するトピックについて検討・議論する。	非常勤講師
02FA515	相続法	1	1.0	1-3	通年	集中			民法の相続法の講義を行う	非常勤講師
02FA516	現代家族法	1	1.0	1-3	通年	集中			民法の親族法・相続法領域について、重要なトピックごとに講義する。	非常勤講師
02FA520	企業法特殊研究I	4	1.0	1-3	通年	集中			企業法に関するトピックを取り上げ、その理論的な問題点を掘り下げて研究する。	
02FA521	企業法特殊研究II	4	1.0	1-3	通年	集中			企業法に関するトピックを取り上げ、その理論的な問題点を掘り下げて研究する。	非常勤講師
02FA522	企業法特殊研究III	1	1.0	1-3	通年	集中			企業法に関するトピックを取り上げ、その理論的な問題点を掘り下げて研究する。	非常勤講師
02FA530	企業法実務研究I	4	1.0	1-3	通年	集中			最新の実務の動向や裁判例を分析し、理論展開を踏まえて、企業法の解釈・運用上の課題を検討する。	非常勤講師

専門科目【企業のグローバル化分野】(選択科目)

科目番号	科目名	授業方法	単位数	標準履修年次	実施学期	曜時限	教室	担当教員	授業概要	備考
02FA601	アメリカ法	1	1.0	1-3	通年	集中			アメリカ法を概説する。	非常勤講師
02FA602	イギリス法	1	1.0	1-3	通年	集中			イギリス法を概説する。	非常勤講師
02FA603	フランス法	1	1.0	1-3	通年	集中			フランス法を概説する。	非常勤講師
02FA604	ドイツ法	1	1.0	1-3	通年	集中			ドイツの民法を中心として、ドイツ法の基礎的な法原理を概説する。また、企業法に関する重要な法律問題を重点的に論じる。	非常勤講師
02FA605	アジア法	1	1.0	1-3	通年	集中			企業がグローバルに事業展開する上で必須の機能である「国際企業法務」を、中国・香港などのアジアをテーマとして概観する。将来、企業の法務部門や事業部門で、アジア関係業務を中心に実務的な専門性を深めて活躍したい参加者を想定している。基本的な民法・経済関係法・国際取引法の知識を習得していることが望ましいが、必須ではない。なお、知的財産法は扱わない。	非常勤講師
02FA606	外国会社法	1	1.0	1-3	秋B	木7,8		弥永 真生	2019年度は、ヨーロッパにおける会社法関連あるいは会計制度関連の外国語文献を講読する。	西暦奇数年度開講。
02FA607	国際租税計画I	1	1.0	1-3	通年	集中			国際課税法についての欧米の重要文献(英語)を講読し、議論する	西暦奇数年度開講。
02FA608	国際租税計画II	1	1.0	1-3	秋AB	土7		本田 光宏	国際課税の最先端の問題(租税条約法に関する問題を含む。)を論じている外国語文献を講読する。	西暦奇数年度開講。
02FA609	国際取引と国際私法	1	1.0	1-3	春C	火7,8		藤澤 尚江	国際取引において生じる問題を、国際私法の観点から検討する。講義内容は、原則として、受講者の希望に応じて決定する。	
02FA610	ドイツ法原典講読	1	1.0	1-3	通年	集中			ドイツ法についての基本的文献を講読する。	非常勤講師

科目番号	科目名	授業方法	単位数	標準履修年次	実施学期	曜時限	教室	担当教員	授業概要	備考
02FA611	イギリス法原典講読	1	1.0	1-3	通年	集中			イギリス法についての基本的文献を講読する。	非常勤講師
02FA612	フランス法原典講読	1	1.0	1-3	通年	集中			フランス法についての基本的文献を講読する。	非常勤講師
02FA613	米国民事訴訟法	1	1.0	1-3					米国の民事訴訟法に関する文献を講読する。主に連邦裁判所を中心とする民事訴訟手続のアウトラインを理解することを目的とする。講読する文献の分野や内容は、年度によって異なる。	西暦偶数年度開講。
02FA614	ドイツ民事訴訟法	1	1.0	1-3	春AB	土6		大淵 真喜子	ドイツの裁判制度、民事訴訟手続に関する文献を講読する。	西暦奇数年度開講。
02FA615	ヨーロッパ外書講読I	1	1.0	1-3	春B	水7,8		弥永 真生	EU法またはEUの構成国の法律あるいはその動向に関する文献を講読する。 現時点では関連当事者間取引に関する英語またはドイツ語論文(場合によっては、その他の言語で書かれた文献)を講読する予定である。	西暦奇数年度開講。
02FA616	ドイツ法判例講読	1	1.0	1-3	通年	集中			ドイツ法についての基本的判例を講読する。	
02FA617	外国証券法特殊講義I	1	1.0	1-3	通年	集中			米国及びEUの資本市場制度について、英語の文献を用いながら、日本法との比較検討を行う。	非常勤講師
02FA623	外国証券法特殊講義II	1	1.0	1-3	通年	集中			米国及びEUの資本市場制度について、英語の文献を用いながら、日本法との比較検討を行う。	不定期開講。 非常勤講師
02FA624	外国資本市場法	1	1.0	1-3	秋C	金7,8		木村 真生子	諸外国の証券規制に関する基礎的な文献を講読したり重要な裁判例にあたること等を通じて、証券規制の理論的な問題について検討を深める。	西暦奇数年度開講。
02FA619	租税法特論	1	1.0	1-3	通年	集中			配付する講義資料に従い、国税徴収法の内容、すなわち実税法の部分としての租税債権の優先権や第二次納税義務及び手続法の部分としての滞納処分等の手続の内容及びその問題点について講義する。必要に応じ、民事における債権回収手続である民事執行法との比較もしながら国税徴収法の理解を深める。	非常勤講師
02FA620	イタリア法原典講読	1	1.0	1-3					イタリアの民事法または商事件(企業会計を含む)に関する文献を講読する	西暦奇数年度開講。 2019年度開講せず。
02FA625	国際租税計画III	1	1.0	1-3					国際課税法についての欧米の重要文献(英語)を講読し、議論する。	西暦偶数年度開講。
02FA626	国際租税計画IV	1	1.0	1-3					国際課税の最先端のトピックの中で、租税条約に関する論点等、国際課税問題を論じる文献(英語)を講読する。	西暦偶数年度開講。
02FA627	株式会社法研究I	1	3.0	1-3	通年	応談		弥永 真生	株式会社法に関する外国法文献または日本語文献を講読する(早期修了プログラムの履修者が入学した場合のみ開講する。ただし、それ以外の博士後期課程の学生も履修可能)。	早期修了プログラム履修者対応科目
02FA628	株式会社法研究II	1	3.0	1-3	通年	応談		弥永 真生	株式会社法に関する外国法文献または日本語文献を講読する(早期修了プログラムの履修者が入学した場合のみ開講する。ただし、それ以外の博士後期課程の学生も履修可能)。	早期修了プログラム履修者対応科目
02FA629	ドイツ税法	1	1.0	1-3	通年	集中			ドイツ税法の基本的理解・知識を得ることを目的として、課税理論および各租税制度の体系(国・地方間)を整理した上で、法人税、所得税、消費税(売上税)および租税手続法の概略についても講義を行う。合わせて、EU租税法の最新の議論・判例についても適宜言及したいと考えている。なお、講義は原則として日本語で行うが、受講者には、ドイツ語の初級(大学の初修(第二)外国語)程度の知識があると望ましい。(今後、学習予定の場合も受講可。)なお、受講生の理解の程度または希望により、授業計画を多少変更することもありうる旨了承されたい。	非常勤講師
02FA630	国際消費者法	1	1.0	1-3	通年	集中			製品安全や消費者契約をめぐる現代消費者法の国際的展開を、ISO国際規格などグローバルな規範形成の現状と、EUや諸外国の法制度の発展動向とに注目しながら検討する。	非常勤講師
02FA631	ドイツ会社法	4	1.0	1-3	通年	集中			ドイツ会社法についての基本的文献を講読しながら、ドイツ会社法の基礎を学ぶ。	非常勤講師

科目番号	科目名	授業方法	単位数	標準履修年次	実施学期	曜時限	教室	担当教員	授業概要	備考
02FA632	アメリカ会社法	1	1.0	1-3	秋C	集中		萬澤 陽子	設立、株式、資金調達、株主総会、取締役会、独立取締役、執行役員、会社と取締役との関係、組織再編行為など多くの分野の中から、当該年度にふさわしいと考えられる、いくつかの重要なトピックを取り上げ、主としてデラウェア州会社法及び模範事業会社法ならびに会社法に係る裁判例及びlandmarkとなっている論文や近年の論文を題材として、担当教員による講義形式もしくはゼミ形式またはその組み合わせによって行う。	水曜:7-8限、土曜4-5限 西暦奇数年度開講。 12/11, 12/18, 1/11, 1/18, 1/25

専門科目【企業組織と金融分野】(選択科目)

科目番号	科目名	授業方法	単位数	標準履修年次	実施学期	曜時限	教室	担当教員	授業概要	備考
02FA701	現代株式会社法	1	1.0	1-3					株式会社法における解釈上および法政策上の現代的諸問題を取り上げ、比較法的観点も考慮する。具体的なテーマの選択については、受講者と相談の上、決定する。	西暦偶数年度開講。
02FA702	企業組織再編と法	1	1.0	1-3					敵対的企業買収等の企業組織再編の今日的課題について、わが国の法状況を米国等の法状況と比較しながら、検討を行う。	西暦奇数年度開講。 2019年度開講せず。
02FA705	現代信託法	1	1.0	1-3	通年	集中			信託法の講義を前提として、ライフプランニングあるいは財産の承継との関連での信託の利用、いわゆる商事信託、資産流動化という経済活動における信託の利用など、現代的な信託を巡る諸問題・トピックを取り上げる。	非常勤講師
02FA706	比較金融法	1	1.0	1-3					諸外国における金融法関連文献を講読する。	西暦偶数年度開講。
02FA707	現代契約法	1	1.0	1-3					契約法領域における現代的トピックについて扱う。	西暦偶数年度開講。
02FA708	国際会社法	1	1.0	1-3	秋A	水7,8		大塚 章男	国際的な企業活動に提起される国内外の会社法上の現代的諸問題を、比較法的観点を入れつつ、検討を行う。	西暦奇数年度開講。
02FA713	現代民事金融法	1	1.0	1-3	春B	土4,5	5F554 ゼミ室	岡本 裕樹	契約交渉・担保・弁済・債権譲渡・債権回収・債権保全などに関する最近の裁判例や文献に現れた民法解釈上の問題を取り扱う。日本法のほか、ドイツ法の素材を取り扱うこともある。	

専門科目【情報テクノロジーと企業分野】(選択科目)

科目番号	科目名	授業方法	単位数	標準履修年次	実施学期	曜時限	教室	担当教員	授業概要	備考
02FA803	知的財産法による情報財保護	1	1.0	1-3					情報財保護法制という視点を中心に据えて今日の知的財産法全般における諸問題を取り扱う。講義形式としては最新の文献講読を基にした議論を基本とする。法解釈論に限ることなく、制度論、政策論等の多様な視点からの文献も検討することを視野に入れる。	西暦偶数年度開講。
02FA804	企業ノウハウと従業員	1	1.0	1-3	春C	応談		川田 琢之、平嶋 竜太	(川田担当部分)企業とその従業員との関係における企業ノウハウの保護をめぐる生ずる法的問題に関し、企業秘密保持義務、競争禁止義務などの労働法上の問題を中心に検討する。 (平嶋担当部分)企業ノウハウを、企業組織内に存在する経済的価値を有する情報財一般を包含する概念として広く捉えた上で、知的財産法各法による保護のあり方、各知的財産権の帰属を巡る課題、等を中心に検討することを予定する。	西暦奇数年度開講。
02FA805	電子社会と法	1	1.0	1-3					電子社会における国内外の法的な問題をとりあげて検討する。	2019年度開講せず。
02FA806	現代知的財産法	1	1.0	1-3					知的財産法(特許法、著作権法、商標法、不正競争防止法ほか)における現代の重要課題について、欧米との比較法をとおして検討する。	英語の文献を読めることが必要である。 2019年度開講せず。
02FA807	欧米知的財産法	1	1.0	1-3	春AB	土4		潮海 久雄	欧米の知的財産法における問題点や近年の動向を検討する。	英語の文献を読めることが必要である。 不定期開講。
02FA808	アメリカ知的財産法	1	1.0	1-3	秋C	土2,3		潮海 久雄	米国の知的財産法の法制度・裁判例について、英語資料を参照しつつ、比較法的検討を行う。	英語の文献を読めることが必要である。 不定期開講。
02FA809	比較知的財産法	1	1.0	1-3	通年	集中		潮海 久雄	知的財産法の制度・運用について比較法的検討を行う。	英語の文献を読めることが必要である。 不定期開講。
02FA810	知的財産法の現代的課題	1	1.0	1-3	通年	集中			知的財産法が抱える現代の諸問題を多角的に検討する。	英語の文献を読めることが必要である。 不定期開講。

科目番号	科目名	授業方法	単位数	標準履修年次	実施学期	曜時限	教室	担当教員	授業概要	備考
02FA811	外国知的財産法	1	1.0	1 - 3					知的財産法の国際的な問題点や近年の動向を検討する。	英語の文献を読めることが要件である。 2019年度開講せず。

専門科目【社会・経済法分野】(選択科目)

科目番号	科目名	授業方法	単位数	標準履修年次	実施学期	曜時限	教室	担当教員	授業概要	備考
02FA903	比較労働法の基礎	1	1.0	1 - 3	通年	応談		川田 琢之	アメリカ合衆国、欧州等の外国の労働法に関する判例・文献の講読と適宜の解説を通じて労働法分野における比較法研究の基礎の習得を図る。	西暦奇数年度開講。
02FA904	現代社会保障	1	1.0	1 - 3	通年	集中			企業年金、医療保障、比較福祉国家論など社会保障における現代的テーマを取り上げる。	非常勤講師
02FA905	市場経済と競争法	1	1.0	1 - 3					独占禁止法(競争法)について理解を一層深めるため、競争法に係る文献の講読・議論を行うほか、適宜、競争法に関連した学生の研究テーマについて報告・議論を行う。	西暦偶数年度開講。
02FA911	現代社会保障法	1	1.0	1 - 3	春学期	応談		渡邊 絹子	社会保障法における主要な問題を取り上げ、比較法的観点も考慮しつつ検討を行う。	
02FA912	比較労働法の基礎II	1	1.0	1 - 3					アメリカ合衆国、欧州等の外国の労働法に関する判例・文献の講読と適宜の解説を通じて労働法分野における比較法研究の基礎の習得を図る。	西暦偶数年度開講。 2019年度開講せず。 「比較労働法の基礎」と同様のねらいを持った科目であり、両科目を隔年で開講する。講読文献は両科目で異なるものとし、どちらを先に受講してもよい。